

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年9月14日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）

【会社名】 株式会社イムラ
(旧会社名 株式会社イムラ封筒)

【英訳名】 IMURA & Co., Ltd.
(旧英訳名 IMURA ENVELOPE CO., INC.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井村 優

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 06-6586-6121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 和田 寿一

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 06-6586-6121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 和田 寿一

【縦覧に供する場所】 株式会社イムラ東京本社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2022年4月21日開催の第72期定時株主総会の決議により、2023年2月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年7月31日	自 2023年2月1日 至 2023年7月31日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高 (百万円)	11,259	11,021	21,736
経常利益 (百万円)	1,072	1,053	1,560
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	759	722	1,016
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	691	711	853
純資産額 (百万円)	15,173	15,768	15,335
総資産額 (百万円)	20,072	20,808	19,671
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	75.83	72.18	101.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	75.17	71.59	100.68
自己資本比率 (%)	75.3	75.5	77.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	156	987	807
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	215	733	1,338
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	686	306	694
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	2,802	2,583	2,636

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.12	45.56

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(パッケージソリューション事業)

当社グループは、2023年4月3日付で株式会社ロジテックの全株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは、「潤創（じゅんそう）～社会と人生に潤いを創造する～」を新たな経営理念である「IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE」の起点に掲げ、「変革とイノベーション（革新）により新たな成長軌道を実現し、企業価値の更なる向上を図ることにより全てのステークホルダーに最高の付加価値を提供する。」を基本方針とする3か年の中期経営計画「IMURA VISION 2030 Stage」を2021年度よりスタートさせ、新生イムラの基盤づくりを、全社を挙げて進めております。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化やインバウンド需要により、総じて回復基調で推移いたしました。燃料費や原材料価格の高騰が、今後の企業活動や家計に及ぼす影響についても懸念されております。

一方で、当社グループの事業領域に影響を及ぼす郵便及びメール便の取扱数量は減少傾向が続いており、ダイレクトメール市場においては、「折込・DM郵便料（経済産業省公表）」の低下もあって、当社グループを取り巻く環境は不透明な状況で推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、販売数量の低下に加え、コロナ禍収束による官需の減少もあり、110億21百万円（前年同期比2.1%減）となりました。損益面につきましては、減収や材料価格高騰の影響を固定費の抑制で吸収したことから、営業利益は9億92百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益は10億53百万円（前年同期比1.8%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、投資有価証券売却益を計上する一方で、今期は子会社における固定資産除却損等の計上もあり、7億22百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(パッケージソリューション事業)

ワクチン接種券や統一地方選等の官需を中心としたスポット案件が下支えとなるものの、社会のデジタル化の進展を背景に、事務用封筒の減少やダイレクトメール用封筒の需要が低迷したことから、売上高は81億3百万円（前年同期比1.3%減）となりました。損益面では、原材料価格が上昇するものの、内製化推進による外注加工賃の抑制や固定費の減少により、営業利益は7億37百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

(メーリングサービス事業)

前期に受託した各種自治体向け大口案件の剥落の影響でサービス加工の売上が減少したことを主因に、売上高は20億67百万円（前年同期比4.4%減）となりました。損益面では、株主優待等のサービス受託に伴う商品仕入の増加で、売上総利益率が低下したこともあり、営業利益は2億14百万円（前年同期比41.1%減）となりました。

(その他)

医療機関向け印刷物を手掛ける子会社の売上が回復するものの、封入機の製造販売を手掛ける子会社及び情報システム事業が減収となり、売上高は8億50百万円（前年同期比3.9%減）となりました。損益面では、医療機関向け印刷物を手掛ける子会社の生産機能のグループ内移管等、グループを挙げての構造改革への取組が奏功し、営業利益は35百万円（前年同期比308.7%増）となりました。

財政状態の状況

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億37百万円増加して208億8百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産、原材料及び貯蔵品が増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ7億5百万円増加して50億40百万円となりました。これは主に、電子記録債務、未払法人税等が増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4億32百万円増加して157億68百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント低下して75.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ53百万円減少して25億83百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は9億87百万円(前年同期1億56百万円の支出)となりました。これは主に、資金の増加要因として税金等調整前四半期純利益10億87百万円、仕入債務の増加額5億41百万円、資金の減少要因として原材料の値上げに備えた棚卸資産の増加額4億20百万円、売上債権の増加額2億73百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は7億33百万円(前年同期2億15百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億92百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は3億6百万円(前年同期6億86百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額2億99百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,729,370	10,729,370	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	10,729,370	10,729,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	10,729,370	-	1,197	-	1,363

(5)【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イムラ社員持株会	大阪市中央区難波五丁目1番60号	641,852	6.39
井村 優	大阪市北区	452,500	4.51
有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション	奈良県葛城市柿本198	385,250	3.84
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	358,750	3.57
井村 美和	大阪市北区	318,000	3.16
井村 光一	奈良県奈良市	304,800	3.03
井村 達男	奈良県葛城市	302,000	3.01
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー	300,000	2.99
井村 守宏	奈良県葛城市	279,300	2.78
井村 美保子	奈良県葛城市	272,500	2.71
計	-	3,614,952	36.03

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2 当社は自己株式を697,753株保有していますが、上記大株主からは除いております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 697,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,026,400	100,264	-
単元未満株式	普通株式 5,270	-	-
発行済株式総数	10,729,370	-	-
総株主の議決権	-	100,264	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	697,700	-	697,700	6.50
計	-	697,700	-	697,700	6.50

(注)1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2 株式会社イムラ封筒は、2023年2月1日付で株式会社イムラに社名変更しております。

3 ストック・オプションの行使により、第1四半期会計期間において、当社自己株式10,300株を処分いたしました。

4 2023年6月15日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、18,800株減少しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員管理本部長 兼経理部長	取締役執行役員管理本部長	和田 寿一	2023年7月2日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,764	2,715
受取手形、売掛金及び契約資産	3,249	3,685
電子記録債権	1,227	1,103
商品及び製品	454	493
仕掛品	218	231
原材料及び貯蔵品	587	957
その他	145	197
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	8,637	9,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,374	1,431
機械装置及び運搬具(純額)	1,651	1,785
土地	4,572	4,621
その他(純額)	871	1,068
有形固定資産合計	8,469	8,906
無形固定資産	135	133
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107	1,112
退職給付に係る資産	662	646
その他	667	637
貸倒引当金	8	4
投資その他の資産合計	2,429	2,392
固定資産合計	11,033	11,432
資産合計	19,671	20,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	944	945
電子記録債務	939	1,509
1年内返済予定の長期借入金	10	10
未払法人税等	247	364
賞与引当金	555	515
その他	1,129	1,187
流動負債合計	3,826	4,532
固定負債		
長期借入金	68	63
退職給付に係る負債	133	139
資産除去債務	124	125
その他	182	179
固定負債合計	508	508
負債合計	4,335	5,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,383	1,389
利益剰余金	12,309	12,734
自己株式	450	432
株主資本合計	14,441	14,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	339	374
退職給付に係る調整累計額	503	455
その他の包括利益累計額合計	842	830
新株予約権	37	33
非支配株主持分	14	15
純資産合計	15,335	15,768
負債純資産合計	19,671	20,808

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
売上高	11,259	11,021
売上原価	8,100	7,856
売上総利益	3,158	3,165
販売費及び一般管理費	1 2,161	1 2,173
営業利益	997	992
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	22	30
受取賃貸料	11	6
売電収入	5	4
その他	44	27
営業外収益合計	83	68
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	3	2
売電費用	3	2
その他	2	1
営業外費用合計	8	7
経常利益	1,072	1,053
特別利益		
固定資産売却益	64	1
投資有価証券売却益	-	81
特別利益合計	64	82
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	7	45
投資有価証券評価損	1	3
特別損失合計	11	48
税金等調整前四半期純利益	1,124	1,087
法人税、住民税及び事業税	325	320
法人税等調整額	39	43
法人税等合計	364	363
四半期純利益	759	723
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	759	722

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益	759	723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	35
退職給付に係る調整額	71	47
その他の包括利益合計	68	12
四半期包括利益	691	711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	690	710
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,124	1,087
減価償却費	302	304
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	6
賞与引当金の増減額(は減少)	69	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	17	15
受取利息及び受取配当金	22	30
支払利息	0	0
固定資産売却損益(は益)	61	1
固定資産除却損	7	45
投資有価証券売却損益(は益)	-	81
投資有価証券評価損益(は益)	1	3
売上債権の増減額(は増加)	949	273
棚卸資産の増減額(は増加)	295	420
仕入債務の増減額(は減少)	236	541
その他	226	16
小計	51	1,165
利息及び配当金の受取額	22	30
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	229	208
営業活動によるキャッシュ・フロー	156	987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	209	792
有形固定資産の売却による収入	81	2
無形固定資産の取得による支出	26	5
有形固定資産の除却による支出	-	36
投資有価証券の売却による収入	-	101
定期預金の増減額(は増加)	2	4
その他	63	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	215	733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	349	5
自己株式の取得による支出	35	-
配当金の支払額	300	299
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	686	306
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,058	53
現金及び現金同等物の期首残高	3,861	2,636
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,2802	1,2,583

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

2023年4月3日付で株式会社ロジテックの全株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
運賃及び荷造費	387百万円	398百万円
給与	720	778
賞与引当金繰入額	186	171
退職給付費用	9	18
貸倒引当金繰入額	0	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金勘定	2,926百万円	2,715百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	123	132
現金及び現金同等物	2,802	2,583

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月21日 定時株主総会	普通株式	300	30.00	2022年1月31日	2022年4月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、2022年3月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式41,800株の取得を行いました。また、2022年2月1日より連結子会社となった株式会社ハシモトコーポレーション所有の当社株式3,700株の取得を行いました。さらに、2022年5月17日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。これらの結果、資本剰余金が6百万円増加、自己株式が23百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が1,383百万円、自己株式が450百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	300	30.0	2023年1月31日	2023年4月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	8,211	2,163	10,375	640	11,015	-	11,015
一定期間にわたり移 転される財又はサー ビス	-	-	-	227	227	-	227
顧客との契約から生 じる収益	8,211	2,163	10,375	868	11,243	-	11,243
その他の収益	-	-	-	15	15	-	15
外部顧客への売上高	8,211	2,163	10,375	884	11,259	-	11,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	1	83	9	92	92	-
計	8,293	2,165	10,458	893	11,352	92	11,259
セグメント利益	621	363	985	8	993	3	997

(注)1 その他には、以下の事業が含まれております。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	8,103	2,067	10,171	643	10,815	-	10,815
一定期間にわたり移 転される財又はサー ビス	-	-	-	206	206	-	206
顧客との契約から生 じる収益	8,103	2,067	10,171	850	11,021	-	11,021
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,103	2,067	10,171	850	11,021	-	11,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高	140	22	163	10	173	173	-
計	8,244	2,090	10,334	860	11,195	173	11,021
セグメント利益	737	214	951	35	986	5	992

(注)1 その他には、以下の事業が含まれております。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	75円83銭	72円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	759	722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	759	722
普通株式の期中平均株式数(株)	10,013,804	10,013,774
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	75円17銭	71円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	87,695	82,570
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月14日

株式会社イムラ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神山 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イムラ及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。